

魚沼市は 安心して暮らせる住まいづくりを支援します

都市整備課 025-793-7991
生活環境課 025-792-9766
防災安全課 025-792-9214

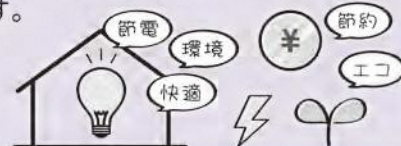
農林整備課 025-793-7740
介護福祉課 025-792-9755
福祉支援課 025-792-9767

すまいの新築

魚沼市雪国型 ZEH 等導入促進補助金

国県の補助制度を活用し
省エネ性能の高い雪国型
ZEH※住宅等を建築すると
最大30万円を助成

※ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）とは、「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅」のことです。



生活環境課

魚沼市産材の家づくり事業

魚沼市産材の家づくりで**最大50万円**を助成

魚沼市産木材を製材し、加工した木材の購入費用の3分の1以内を市内施工業者に助成します。

再生可能エネルギー普及促進事業補助金

再生可能エネルギー等を利用した機器を設置すると**最大100万円**を助成

新築に限らず既存住宅への設置も助成対象

克雪すまいづくり支援事業

屋根の雪下ろしが不要な克雪住宅を建築すると
最大100万円※を助成

新築に限らず既存住宅の改良も助成対象

※居住誘導区域内：最大100万円、居住誘導区域外：最大55万円

農林整備課

生活環境課

都市整備課

結婚新生活支援

地域創生課

住宅（新築、購入、賃貸等）
関係に**最大100万円**を
助成【39歳以下対象】

※夫婦ともに29歳以下の場合は
上限100万円、それ以外は
上限50万円を助成

屋根雪下ろし用安全はしご普及促進事業補助金

屋根雪下ろし作業用の
「安全はしご」を購入す
ると**最大3万円※**を助成

※要件を満たすはしごの購入費のみ対象

防災安全課

リフォーム等

住宅リフォーム支援事業

都市整備課

住んでいる住宅のリフォームに
最大20万円を助成

- ①一般世帯：対象経費の20%
(上限10万円)
- ②高齢者世帯等：対象経費の40%
(上限20万円)



住宅・建築物アスベスト改修事業

都市整備課

アスベスト含有調査に要する経費
の**3分の1（上限5万円）**
アスベスト除去等に要する経費の
3分の1（上限120万円）を助成

屋根雪除雪安全対策支援事業

都市整備課

屋根雪下ろし時の転落防止対策
工事を行うと**最大10万円**を助成



- ①一般世帯：対象経費の50%
(上限5万円)
- ②軽度生活支援世帯：対象経費の90%
(上限10万円)

ブロック塀等安全対策支援事業

都市整備課

倒壊の危険性があるブロック塀
等※の撤去・改修を行うと
工事費の**2分の1（上限10万円）**
を助成

※道路に面する高さ1メートル以上のブロック塀等で
危険性があると認められるもの

木造住宅耐震診断・改修支援事業

都市整備課

木造住宅※の耐震診断を自己負担
**1万円、耐震改修工事の3分の1
（上限120万円）**を助成

※昭和56年5月31日以前に着工したもの



高齢者及び障害者向け住宅整備事業補助金

介護福祉課 福祉支援課

手すりの取付やバリアフリー化の
費用を助成

対象者：要介護認定者・障害者



空き家の活用等支援

地域創生課：025-792-9752 都市整備課：025-793-7991 商工課：025-792-9753

購入

空き家バンク制度

空き家バンク登録
住宅購入で、
購入費の**1/2**
(最大100万円※)
を助成

※結婚1年目の新婚世帯または
18歳未満がいる子育て世帯は
最大150万円

地域創生課

賃貸

空き家バンク制度

空き家バンク登録
住宅を借りると、
家賃の**1/2**
(上限2万円/月※)
を3年間助成

※結婚1年目の新婚世帯または
18歳未満がいる子育て世帯は
上限3万円

地域創生課

リフォーム

住宅リフォーム支援事業

都市整備課

空き家に転居し50万円以上のリフォーム工事を
すると、工事費の**30% (最大60万円)**を助成

解体

魚沼市空き家等解体補助金

地域創生課

空き家等を解体すると工事費の
1/2 (最大50万円)を助成



U・Iターン者の住宅支援

購入・建築

新築住宅取得費補助

地域創生課

U・Iターン者で新築住宅を
購入・建築すると、購入費の
1/2 (最大100万円)
を助成



※結婚1年目の新婚世帯または
18歳未満がいる子育て世帯は
最大150万円

リフォーム

住宅リフォーム支援事業

都市整備課

市外から空き家に転入し、
50万円以上のリフォーム
工事をすると、工事費の
1/2 (最大100万円)を
助成



賃貸

ふるさと定住促進就職者家賃補助金

U・Iターン者で賃貸住宅に
住むと、2年間で
最大84万円の家賃を助成

対象：市内に定住し、就職または開業した
50歳未満のUターン者

※契約時初期費用**2/3 (上限12万円)**
+ 家賃**1/2 (上限3万円/月)**

商工課

住む家に困っているときはご相談ください

公営住宅

県営・市営住宅

都市整備課

収入月額
15.8万円以下の低所得者
向けの集合住宅です。
入居者の所得によって家賃
が決定されます。

特定公共賃貸住宅

都市整備課

収入月額
15.8万円～48.7万円の
中堅所得世帯が対象の集合
住宅です。

※原則、単身入居はできません。

市有住宅

都市整備課

所得要件の無い集合住宅
です。

※単身入居ができない
住宅もあります。

